

① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

2007年7月制定(2019年4月改訂)した住友ゴムグループの環境方針に基づき活動しています。

環境方針

新しい価値を創出し、持続発展可能な社会の実現に寄与します。

住友ゴムグループは、地球環境に責任を持ったグローバル企業として、あらゆる企業活動を通じて、豊かさと地球環境が調和した社会を将来にわたって実現していくべく、企業の社会的責任を果たしてまいります。

1. 地球温暖化をはじめとした地球にやさしい企業活動をさらに強力に推進します。

- 1) 製品ライフサイクルアセスメントを推進し、グリーン購買、グリーン物流、製造工程の省エネ推進、廃棄物低減等によって環境負荷の低減に努めます。
- 2) 環境配慮型商品の創出と拡大をさらに強力に推進します。

2. 法令順守はもちろん、様々な社会的責任を果たしてまいります。

- 1) 法規制・行政指針遵守だけでなく、当グループが設定した厳しい自主基準を守り、環境汚染を確実に予防します。
- 2) 生物多様性に配慮した活動をさらに積極的に展開し、自然との共生を進めます。

3. 環境パフォーマンスの継続的改善に取り組んでまいります。

- 1) 環境マネジメントシステムを有効に活用し、高い目標に挑戦します。
- 2) 人材の育成に努め、社内外のコミュニケーションを密にし、目標を必達します。

当グループの全従業員は、この環境方針を達成するため、常に環境に配慮し、個性豊かな発想をもって積極的な行動をしていきます。

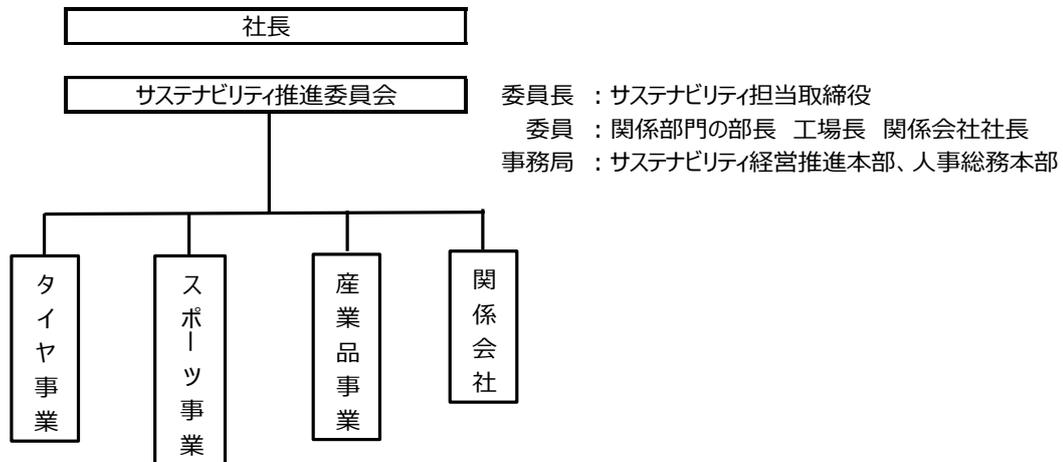
2019年 4月 1日

住友ゴム工業株式会社

代表取締役社長 山本 悟

② 環境保全に関する組織の現況

以下の組織で、住友ゴムグループはグローバルにESG経営に取り組んでいます。



③重点取組目標・計画

【2023年度の重点目標・計画】

当社では事業活動の環境負荷低減を目指し、2023年度は以下の重点課題に取り組んで参ります。

●省エネルギーの推進、CO₂排出量の削減

- <目標> 電力使用量：前年比1.0%削減
都市ガス使用量：前年比1.0%削減
CO₂排出量：前年比1.0%削減

<取り組み内容>

- ・ 太陽光発電の利用の継続
- ・ タイヤテクニカルセンターでのグリーン電力購入の継続
- ・ LED照明などの省エネタイプ照明の採用
- ・ 空調機更新（高効率化）
- ・ その他（エア－漏れ対策、電気の小改善）

●埋立廃棄物の削減、リサイクルの推進

- <目標> ゼロエミッション※の維持（※廃棄物発生量に対する直接埋立廃棄物量の比率が1%未満）

- <取り組み内容> 直接埋立廃棄物量の更なる削減、リサイクル業者の開拓

④公害防止対策に係る計画

ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	対象設備無し。
水質汚濁防止対策	◆「下水道法」、「神戸市下水道条例」等の法令の規定を遵守する。 ◆別表 1 に記載する排出水の水質に係る規制値を遵守する。
騒音防止対策	◆「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 ◆別表 2 に記載する騒音規制値を遵守する。
振動防止対策	◆「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 ◆別表 3 に記載する振動規制値を遵守する。
産業廃棄物対策	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。 ◆廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進し、ゼロエミッションを継続する。

別表 1 排出水に係る水質規制値

項目	規制値
水素イオン濃度	5~9
鉛及びその化合物	0.1mg/L以下
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005mg/L以下
亜鉛及びその化合物	2mg/L以下

別表 2 騒音に係る規制値

時間帯	規制値
	[dB]
朝 (6時 - 8時)	70以下
昼 (8時 - 18時)	70以下
夕 (18時 - 22時)	70以下
夜間 (22時 - 6時)	60以下

別表 3 振動に係る規制値

時間帯	規制値
	[dB]
昼間 (8時 - 19時)	65以下
夜間 (19時 - 8時)	60以下

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
大気汚染防止	ばい煙の排出規制の遵守	対象設備無し。
水質汚濁防止	公共用水域の環境保全	下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除害施設の適正な維持管理、排除基準の遵守、排水の水質測定等を行う。また、各種報告は関係法令の規定に基づき実施する。
騒音防止対策	法令等の基準の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ◆騒音発生施設の適切な維持管理に努める。 ◆法令等の基準遵守の確認に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。
振動防止対策	法令等の基準の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ◆振動発生施設の適切な維持管理に努める。 ◆法令等の基準遵守に必要な測定・監視体制を定め、測定・監視を行う。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。
産業廃棄物対策	法令等の規制を遵守	◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定に基づく記録・報告を実施する。
	廃棄物の発生抑制・再利用	◆廃棄物の発生を抑制するとともに、リサイクル促進による直接埋立廃棄物量を更に削減し、ゼロエミッションを継続する。

⑤ 地球温暖化対策に係る計画

ア. 前年度（2022年度）の電気・燃料等の使用量及び今年度（2023年度）使用量目標とそれぞれのCO₂排出量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量(MJ)	前年度(2022)使用量等	今年度(2023)使用量目標	単位	排出係数(kg-CO ₂ /MJ)	排出量(kg-CO ₂)	
							前年度(2022)(実績)	今年度(2023)(目標)
	原料炭	28.9			kg	0.0867		
	ガソリン	34.6	400	396	ℓ	0.0671	929	919
	A重油	39.1	800	792	ℓ	0.0693	2,168	2,146
	B重油	40.4			ℓ	0.0705		
	軽油	37.7	0	0	ℓ	0.0686	0	0
	LPG	50.2			kg	0.0598		
	都市ガス	45.0	164,029	162,389	Nm ³	0.0499	368,327	364,644
	その他(廃棄)	42.3			kg	0.0762		
電気事業者から供給された電気の使用 ※1			11,203,061	11,091,030	kWh	※2 0.350	3,921,071	3,881,861
熱供給事業者から供給された熱の利用					MJ	0.067		
合計							4,292,495	4,249,570

※1 グリーン電力使用分を控除：15,207,109 - 4,004,048 = 11,203,061kWh
(購入電力量) - (グリーン電力)

※2 2021年度調整後排出係数(事業者全体) 0.350kg-CO₂/kWh 電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)
環境省・経済産業省公表、R5.5.26一部修正より

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、及び今年度の二酸化炭素の排出削減目標(その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

温室効果ガス	排出量(kg-CO ₂)		排出量目標(kg-CO ₂)		基準年比(%)	
	基準年度(2013年度)	前年度(2022年度)	今年度(2023年度)	2030年度	今年度	2030年度
二酸化炭素	3,273,000	4,292,495	4,249,570	206,000	129.8%	6%
メタン		12,034	11,974	8,032		
一酸化二窒素		1,647	1,639	1,100		
HFC		167,000	166,165	74,864		
PFC						
六フッ化硫黄						
三フッ化窒素						
合計	3,273,000	4,473,176	4,429,347	289,996	135.3%	9%

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	目標
グリーンエネルギー利用	太陽光発電の継続利用	前年実績同等の継続
	バイオマス利用のグリーン電力購入の継続	前年実績同等の継続
エネルギー使用の合理化	LED照明などの省エネタイプ照明の導入拡大	計画的に実施
	空調機の更新	計画的に実施
	その他(エアール対策、電気の小改善)	計画的に実施
	空調室内温度管理の適正化、昼休みの一斉消灯	徹底

⑥ 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

2023年度の公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

	分野	項目	目標
1	環境管理システムの維持向上	ISO14001グローバル統合認証の維持	2023年定期維持審査の受審、認証継続
		コーポレート監査、内部監査の実施	本社及び製造拠点で計画的に実施（1回/年）
2	プラスチックに係る資源循環の促進	タイヤラベル、店頭POP等の削減 テニスボール等の梱包プラの削減 産業品の製品包装プラ等の削減	2030年に 2019年比40%削減
3	廃棄物の適正処理・減量	ゼロエミッションの維持	維持（1%未満）
		分別回収	徹底
4	自動車対策	エコカー（HB車+EV）の導入比率向上（2022年度44%）	前年実績以上
		マイカー通勤の抑制	原則禁止の維持
		出張時の公共交通機関の利用促進	徹底
5	緑化活動	植樹「郷土の森づくり」	計画的な植樹、下草刈り、伐採、間伐を行い、理想的な里山の整備と維持を行う。